



三井住友トラスト・アセットマネジメントが大和ハウスリート投資法人
<8984>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東の大和ハウスリート投資法人<8984>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが4月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントの大和ハウスリート投資法人株式保有比率は、9.16%と1.19%買い増しました。

報告義務発生日は、2020年4月15日。